

平成29年



とまり

# 議会だより



第52回 泊村功労者表彰式 (11月3日:泊村公民館)

No.166

平成29年12月 発行

発行/泊村議会 責任者/議長 結城 智

〒045-0202  
北海道古宇郡泊村大字茅沼村字臼別191-7  
TEL 0135-75-3451

平成  
29年

# 第3回 定例会

会期 9月21日～27日

平成二十九年第三回泊村議会定例会は、去る九月二十一日に招集され、会期を二十七日までの七日間と定め、開会初日二十一日は、議長の諸般の報告と村長から行政報告、教育長から教育行政報告が行われた後、報告一件・議案一件を審議採決、その他の議案五件と決算認定六件の提案理由の説明を受けました。

決算認定については、監査委員から決算における内容審査の結果報告を受けた後、全員構成による決算特別委員会を設置し、内容審査を付託し延会しました。

二十五日は、一般質問が行われた後、決算認定を除く議案五件を審議採決し、散会しました。

二十六日は、決算特別委員会を開催し、付託された平成二十八年度各会計歳入歳出決算六件を慎重審議の結果、いずれも認定するものと決定し、閉会しました。

その後、本会議を再開し、平成二十八年度各会計歳入歳出決算認定の六件を承認、更に、意見案二件の審議採決を行い、全日程を終了し、会期を一日残して閉会しました。



## 報 告

平成二十八年度泊村財政健全化判断比率等の報告

【監査委員による審査意見】

□健全化判断比率の実質公債比率のみが、一・二%となつていますが基準の二十五%と比較して下回っており健全な状態にある。

□公営企業会計の資金不足比率について、基準の二十%に比較しても資金に不足を生じていない状態にある。

## 審議した議案

教育委員会委員の任命について……………原案同意

泊村教育委員として、本間恵子氏が満場一致で同意されました。

北海道市町村総合事務組合規約の変更について……………原案可決

北海道市町村職員退職組合手当組合規約の変更について……………原案可決

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について……………原案可決

# とまり議 会 だ よ り

以上の三件は、組合が処理する事務の追加による名称変更及び脱退による名称変更に伴う規約の変更です。

## 補正予算

平成二十九年古宇郡泊村一般会計補正予算(第三号)……………原案可決

歳入歳出それぞれ六、三七五千元を追加し、総額四、〇九〇、八九四千元としました。

### 【歳入の主なもの】

・公有財産管理基金繰入金

五、五〇八、〇〇〇円増

### 【歳出の主なもの】

・財政調整基金積立金

九六、〇〇〇、〇〇〇円減

・泊村立茅沼診療所政策的医療交付金

三一、三八〇、七九三円増

・消費活性化事業補助金

一八、三〇〇、〇〇〇円増

## 決算認定

平成二十八年度古宇郡泊村一般会計歳入歳出……………認定

歳入総額 四、三九〇、六四二千元

歳出総額 四、二七四、五四六千元

差引額(財政調整基金積立金)

一一六、〇九六千元

## 意見書

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書……………原案可決

「全国森林環境税」の創設に関する意見書……………原案可決



# お 願 い

行事案内など、議長宛の文書は  
議会事務局へお届け願います。

# 一般質問

梅庭 英良 議員

□副村長について

## 梅庭 英良 議員 副村長について



副村長につきましては、平成二十四年八月十日、田村副村長が辞職されて以来、空席となっており、昨年三月の平成二十八年第一回定例会において、副村長の選任について私が質問し、その後、第三回定例会において、再度質問したところ、村長からは、「北海道にお願ひすることも含め早急に決めていく」との回答があったところです。しかし、いまだ副村長が決まったという話が聞こえてきません。

今回で、三回目の質問となりますが、議会での村長の発言は重いものと、私は認識しているところですが、あまりにも時間がかかっているため、現在、北海道へ依頼も含め、どこまで進んでい

るのか、村長は、どのように考えているのか、お教え願ひたい。

これが、一点目でございます。

二点目は、私は、会議等で他町村、いろいろな方々から、「まだ副村長決まらないのか」と聞かれる度に、とても恥ずかしい思いをしております。

また、今、役場では、いろいろな問題を抱えている中で、職員が大変苦勞している状況や仕事が進まない状況を見ていると、早期の副村長の選任が、泊村には必要だと思っているところでございます。

副村長は、村長が不在の時の代理者として、職員の指導や、特に、災害時には、大切な役割を持っている職だと

思っております。

村長の代理は、職員ではなく、副村長しかできないものと思っておりますが、現在の状況で、先に、全校的なニュースとなった、災害時に、村長が不在で、対応が遅れたという事案について、村長はどのように対処しようとしているか、お聞かせ願ひたい。

通常は、村長が、不在の時は、副村長がその役割を果たすところですが、泊村には、副村長がいなく、とても心配であります。

以上、二点について、お伺い致します。

## 牧野 村長

副村長のご質問につきましては、このたびで、三回目ではありますが、このことについては、大変申し訳ないなと思っております。

五年目を過ぎて、選任されていないことが重要な問題であることは、十分私も認識しております。

北海道でも、このことについて、大変ご心配をしているところでございます。会う度に、「村長、どうなんだ」という、お声掛けをいただいているところでございます。

道に對しましては、行政経験のある住民、更には、役場職員の選任を優先したいと、北海道の幹部職員にお話し

申し上げて、今までまいりました。

以前にも、梅庭議員に、諸事情について、お話し申し上げてまいりましたが、現在におきましては、私とともに、仕事をしたいと考えている方々が、いらつしやらないということで、ご理解しておりますので、来年四月を目途に、北海道に對して、選任の願ひをしてまいります。

北海道は、毎年十月から、来年の職員の人事異動含めた内容のことについて、進めているとお聞きしておりますので、村の事情をお話し申し上げて、願ひしてまいりたいと存じます。

二点目の村長の不在時の、特に、災害時の対応について、どのように対応しようとしているのかというご質問になります。私は、常に、行政の責任者として、常に、村民の尊い生命や身体、財産を守るといふ使命がありますので、危機管理感をもって、常に、仕事を優先にして、考えて対応してまいりました。

特に、村内を離れる場合には、村内職員と連絡を密にして、常に、天気予報や及び報道の情報を収集した仕事をしてまいりました。

仮に、東京等への遠方の出張の場合には、本村が災害の恐れがある、又は、災害があったという事例があった場合には、防災担当部署の組織としての指示系統がありますので、これに基づいて、取り進めてまいりたいと考えておりますし、職員については、十分その

対応について把握して、私から指示を  
してまいりたいと思っております。

また、仕事上においては、副村長が  
いないということで、職員の方  
には、大変迷惑をかけており、責任と  
いうものとなると、なかなか対処でき  
るっていうことには、時間がかかる  
ということも、今まではございました。

それらを含めて、十分、私も、反省  
しておりますので、来春には、必ず他  
の機関からも、道を含めて選任を進め  
ていきたいと思っております。

そして、同意をお願いしたいと思っ  
ているところでございます。

### 梅庭英良議員(再質問)

村長から、答弁をいただきましたが、  
いづれにしても、もう、五年一カ月副  
村長不在という中で、いろいろ議会の  
委員会でも、様々な問題等がござい  
ます。

そして、私も、議員の立場にならせ  
てもらって、二年が経ちますけれども、  
時間が経てば経つほどいろいろとわか  
るものもあるし、不安なものもあるし、  
理解に苦しむものも、多々ある訳でござ  
います。その中でも、村の部課長以  
下職員の方々が一生懸命、その都度、  
案件についての対処もしながら、取り  
組んでいるのは、認めているところで  
ございますが、ただ職員と今の村長の

連係プレーがなかなかにして、ときに  
すれば、難しい時の流れの中で、態様  
しているのはわかりますけれども、た  
だそれが、一方通行の場合も、受け止  
める時がある。

そういう時には、やはり、その年の  
歳月の副村長不在という中でのかなり  
大きな難関がある訳でございますが、  
今、村長が、この後、半年後には、い  
ろいろなことも含めて、道にもお願い  
しながら、決めてもらう。それが、本  
当に、果たしてその結果がどうなるか  
はわかりませんが、今まで、この  
五年の月日の中で考えた時には、な  
かなか難しいものがある。

そこで、もう一度、質問させていた  
だきたいと思っております。村長は、  
前回の質問でも、副村長、村の職員数  
名にお願いをしていたというところで  
ございますが、その数名つて、多分四  
名だと思えますが、何故、その四名の  
方々に断られたとお思いですか。

### 牧野村長

これは、私も、今、三期目に入る訳  
でございますけれども、いろいろと私の  
施策に対しての意見の違い、更には、  
私の職員の考え方に対する理解度とい  
うものの関係が強く、そのお願いした  
職員に与えてきたのではないかなとこ  
のように、反省しております。

これらも含めて、対応してまいりた  
いと思えます。

その辺、宜しくお願い申し上げたい  
と思えます。

### 梅庭英良議員(再々質問)

反省・反省つて、反省ばかりでは  
ちよつと困るんですけれども、ただそ  
の中で、自負しているということは今  
はつきりと示されているところだと思  
いますので、その都度、もうこれは、  
もう最後、最後と言つても、もう五年  
ですから、不在が。

そういったところも含めながら、前  
向きに検討していただきながら、考え  
ていただきたいと思えます。

あとは、この災害時、最近、北朝  
鮮のJアラートうんぬんというミサイ  
ルが飛んできて、この北海道でも、二  
回程えりも岬の方にやってきた。

そして、村とするならば、そのミサ  
イルが飛んできて、十分足らずでも、  
到着されていると言つたところで、こ  
も、敏速に、その対応するという、こ  
の国でも道でも、「地下に避難して下  
さい」とか、「窓のない建物に避難し  
て下さい」と言つていても、この泊村  
で言うと、右往左往しながら、どこに  
どういふふう、その十分の間で、被  
害被らないために、どう避難すれば良  
いのかつていうのも、今後も、やはり

考えていかなければならないんじやな  
いかと思うところでございますけれど  
も、いづれにしても、そんな組織の中  
で、村長・副村長・部課長というふう  
に組織図が流れの中である訳でござい  
ますから、そういったところでも、や  
はり、副村長というポジションという  
のは、如何に重要な所かということ  
を把握していただきながら、今後、考え  
ていただきたいと思えますし、人は皆  
責めることは誰でも責めると、ただ、  
それを守っていくというのは、どれだ  
けの人がいるかということも考えなが  
ら、これから、行政のトップとして執  
行していく立場として、今後も考えて  
いただきたいと思えます。

人は皆、陰ではうんぬんくぬんと  
言いますが、表になつたら、どれだけ  
がその人に対してああだよ、こうだよ  
と言つていても、これが、自負しなが  
ら、どういふふうに対処するかつてい  
うのは、人の良さだけでは、行政の執  
行というのは、また別の立場だと思  
いますから、そういったところも含めて、  
今後も、村長も考えて行つていただ  
きたいと思えます。

最後に、今一度、本当にこれで、こ  
の今の村長として、村長選の二年目入  
る訳でございますけれども、あと本  
にこれで良いのかどうか、あと半年後  
に、副村長を決めるというのは、至難  
の問題でしょうけれども、決められな  
かつたらどうするかということも含め

## とまり 議 会 だ よ り

て、最後に答弁願いたいと思います。

牧野村長

私も、議員におかれて三回目の質問を受けて、大変本当に重ねて申し訳ないなどこのように思っております。

それで、この五年という重い歴史の中で、職員、または住民に対しても、それなりに、私は責任があります。

やはり、こうやって、来年の春ということでお話し申し上げてきた関係につきましても、きちん重く受け止めまして、そして、選任の皆さん方の同意を得るような仕事をしてまいりたいと思っております。

その辺も含めまして、十分配慮しながら、対応していききたいなと思います。とにかく、これにつきましては、議員からのご質問のみならず、一般の住民からも指摘されている事項でございますので、必ず選任できるような形で、責任持ってやっていききたいと思っております。

梅庭英良議員（再々々質問）

確認です。その半年後に、副村長が決まらなかつたらどうするのか。どういふふうに考えておりますか。

牧野村長

必ず決めさせていただきます。



# 議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か

## 手 続 き は 簡 単 で す

住所・氏名・年齢を受付簿に記入  
するだけの簡単な手続きです

お 気 軽 に ど う ぞ …

定例会は、3月・6月・9月・12月の年4回です。  
臨時会は、必要に応じて随時開きます。

## 意見書の提出

9月定例会において次の意見書等を議決し、地方自治法の規定により、関係機関へ提出しました。

## 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

本道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要があります。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものであります。

このような中、道では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や次世代林業基盤づくり交付金等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備など、さまざまな取り組みを進めてきたところであります。

また、国では市町村主体の新たな森林整備を進める財源として「森林環境税（仮称）」の創設に向けた検討を進めております。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、こうした取り組みをさらに加速し、地域の特性に応じた森林の整備を着実に進めるとともに、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するための施策の充実・強化を図ることが必要であります。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望致します。

## 記

- 1 市町村が継続的に森林の整備などを着実に進められるよう、「森林環境税（仮称）」を早期に創設すること。税制度の創設に当たっては、都道府県の積極的なかわりのもと、森林の整備はもとより木材の利用を含め幅広く活用できる仕組みとすること。
- 2 森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。
- 3 森林資源の循環利用を通じて、林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みに対する支援措置を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出致します。

平成29年9月26日

北海道古宇郡泊村議会

提出先 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・文部科学大臣  
農林水産大臣・経済産業大臣・国土交通大臣・環境大臣・復興大臣

## 「全国森林環境税」の創設に関する意見書

我が国の地球温暖化対策については、2020年度及び2020年以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっております。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が、森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足しております。

このような中、政府・与党は、『平成29年度税制改正大綱』において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」との方針を示したところであります。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題であります。

よって、下記の制度創設について実現を強く求めるものであります。

## 記

平成29年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設」に関し、「平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるための「全国森林環境税」の早期導入を強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出致します。

平成29年9月26日

北海道古宇郡泊村議会

提出先 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・農林水産大臣  
経済産業大臣・環境大臣

# 議 会 日 誌

平成二十九年八月一日～  
平成二十九年十月三十一日

## 8 月

- 2日～3日 平成29年度国道229号余市・岩内・島牧間整備促進期成会総会及び要望会  
(余市町・小樽市・札幌市 議長出席)
- 4日 北海道家庭医療学センターとの懇談  
(札幌市 議長出席)
- 4日 むつみ荘合同慰霊祭  
(議長出席)
- 5日 平成29年度泊村戦没者追悼式  
(議長・各議員出席)
- 5日 第45回いわない怒涛まつり開祭式  
(岩内町 議長出席)
- 茅沼地域会七夕まつり  
(議長出席)
- 7日 議会全員協議会 (全議員出席)  
産業経済常任委員会 (全委員出席)
- 10日 一般国道276号「岩内共和道路」整備促進期成会監査  
(議長出席)

## 9 月

- 18日 一般国道276号「岩内共和道路」整備促進期成会総会  
(岩内町 議長出席)
- 19日 第37回共和町かし祭り開祭式  
(共和町 議長出席)
- 21日 道道泊・共和線交付金地方道工事(国富2号トンネル)貫通式  
(共和町 議長出席)
- 24日 原子力発電所対策特別委員会  
(全委員出席)
- 総務社会常任委員会 (全委員出席)
- 産業経済常任委員会 (全委員出席)
- 議会だより編集委員会 (全委員出席)
- 29日 後志町村議会議員研修会(二七コ町 議長・各議員出席)
- 31日 後志広域連合議会運営委員会  
平成29年第1回後志広域連合議会臨時会(俱知安町 議長出席)
- 12日 総務社会常任委員会 (各委員出席)
- 13日 議会運営委員会 (各委員出席)
- 14日 平成29年度泊村敬老会  
(議長・各議員出席)
- 17日 第27回議長杯グラウンドゴルフ大会  
(議長出席)
- 21日 第3回定例会(開会)  
(全議員出席)

## 10 月

- 25日 第3回定例会(再開)  
(全議員出席)
- 原子力発電所対策特別委員会 (全委員出席)
- 26日 決算特別委員会 (全委員出席)
- 第3回定例会(再開・閉会)  
(全議員出席)
- 7日 第19回議長杯パークゴルフ大会  
(議長出席)
- 24日～25日 全国原子力発電所立地市町村議会議長会役員会  
(東京都 議長出席)
- 26日 原子力発電所対策特別委員会  
(全委員出席)
- 28日 自由民主党北海道政経セミナー  
(札幌市 副議長出席)
- 30日～31日 後志町村議会議長研修会  
(札幌市 議長出席)



# 編 集 後 記

「議会だより」第一六六号をお届けいたします。

今回は、九月の第三回定例会について編集いたしました。

是非ご覧になって、村の方針や議会活動もご理解願いたいと思います。

また、議会だよりに対するご意見、ご要望等がございましたら、遠慮なく議会事務局までご連絡下さい。

### 議会だより編集委員会

- 結 城 智
- 三 浦 弘 文
- 宇 留 間 文 宣
- 小 林 常 次
- 吉 田 茂 樹